

報告の概要

厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律(平成19年法律第131号。以下「厚生年金特例法」という。)第15条の規定に基づき、総務大臣から社会保険庁長官に対して平成19年6月22日から平成21年9月30日までに年金記録の訂正のあっせんが行われた事案についての平成21年11月10日時点の同法の施行状況に関して報告するもの。

1 年金記録確認第三者委員会における調査審議結果の概要

| | |
|---------------------------------------|---------|
| 厚生年金保険関係のあっせん件数 | 16,975件 |
| (1)厚生年金保険法に係るあっせん件数 | 3,053件 |
| (2)厚生年金特例法に係るあっせん件数 | 14,124件 |
| ・上記のうち、事業主が保険料納付義務を履行しなかったと認められる事案 | 12,025件 |
| ・上記のうち、事業主が保険料納付義務を履行したかどうか不明と認められる事案 | 2,273件 |

2 厚生年金特例法に係るあっせんに基づき社会保険庁長官が年金記録の訂正を行った件数 14,124件

3 特例納付保険料の納付の状況等

| | |
|------------------------|-----------------------|
| 特例納付保険料の総額 | 9億399万6,759円 |
| (1)納付を勧奨した件数 | 8,563件 |
| (2)納付の申出があった件数 | 6,089件 |
| (3)納付が行われた件数 | 5,437件(総額 4億2,535万3円) |
| (4)納付の申出がない事業主等を公表した件数 | 67件 |
| (5)公表後に納付を再勧奨した件数 | 0件 |

4 事業主が納付に応じない場合であって、一定期間経過した後、特例納付保険料相当額を国が負担した件数 0件